

地球温暖化防止のために

市役所の取り組み

計画策定の背景・趣旨

平成九年に京都で開催された気候変動枠組条約締約国会議において京都議定書が採択され、日本は、温室効果ガスの総排出量を平成二十年から平成二十四年の期間に、平成二年レベルから六パーセント削減するとの目標が定められました。

これを受け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地球温暖化対策への取り組みとして、国、地方公共団体、事業者および国民が、それぞれの責務を明らかにし、国、地方公共団体の実行計画の策定、事業者による算定報告公表制度などの取り組みを促進するための法的枠組が整備されました。

計画の目的

市役所を始めとする公共施設は、市内における大規模な事業所の一つであり、各部（課）における施策・事業を通して各種の資源やエネルギーを消費し、排出ガス、廃棄物等を排出することにより環境に大きな負荷を与えています。

市役所は、地域の事業者や市民の環境に配慮した行動を主導し、その模範となるよう率先して取り組むことが求められています。

全職員が日常の事務・事業を通じて環境負荷軽減へのより強い共通の認識を持ち、積極的な取り組みを推進し、温室効果ガスの削減目標を達成することを目指します。

⑤ 下水処理量
⑥ 上水道使用量

削減に向けた取り組みの内容

省エネルギーの推進

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの大部分は、化石燃料の燃焼により発生する二酸化炭素で、化石燃料の使用を削減することが温暖化防止に最も効果があります。

このため、不要な照明の消灯、冷暖房の使用を控える、自動車のガソリンや軽油の使用を減らすなどの省エネルギーを推進します。

省資源行動の推進

「グリーン購入」は、環境に配慮した物品等を優先して調達するもので、持続可能な社会の構築に向けた重要な取り組みです。環境負荷ができるだけ少ない製品を、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することを推進します。

さらに、購入総量の抑制に配慮することで経費の削減に繋げるとともに、庁内に保管されている在庫品の効率的活用を進めます。

大崎市では、地球温暖化対策として「大崎市公共施設地球温暖化対策率先実行計画」を策定しました。この計画は、市自らが率先して市の事務・事業に係る温室効果ガスの排出を抑制することにより、市民・事業者の皆さんにも意識を持って取り組んでもらい、次世代への環境影響をできるだけ少なくするためのものです。計画の概要をお知らせします。

問 環境保全課 ☎ 23-6074



【基準年からの各種エネルギーの削減目標】

項目	削減目標
電気	3%以上
ガソリン・軽油	15%以上
都市ガス 液化石油ガス(LPG)	10%以上
A重油	
灯油	5%以上
水	

「大崎市公共施設地球温暖化対策率先実行計画」

計画の期間 平成21年4月～平成25年3月
削減目標 平成19年度総排出量より6%削減
目標年間排出量 19,861t

平成19年度における各施設の温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算) 単位:t

項目	庁舎	保育所 児童館	幼稚園 学校	教育施設	市民病院	水道施設	その他	合計			
①電気使用料	1,791.8	247.4	2,259.2	1,231.7	3,757.0	1,558.6	1,743.2	12,588.9			
②燃料使用料	ガソリン	289.9	2.8	5.0	40.3	32.1	40.9	411.0			
	軽油	254.3	0.0	188.6	76.8	0.1	4.4	524.2			
	都市ガス	446.9	15.0	114.0	35.2	786.8	0.0	1,402.9			
	液化石油ガス(LPG)	6.3	37.3	528.2	32.8	81.7	14.5	702.4			
	A重油	207.0	12.9	515.7	433.3	2,124.1	0.0	3,328.3			
灯油	288.1	154.4	794.2	121.5	747.0	5.9	7.7	2,118.8			
③自動車の走行距離	ガソリン	軽自動車	2.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	2.8	
		軽貨物車	1.1	0.0	0.2	0.3	0.0	1.0	0.0	2.6	
		小型・普通自動車	6.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.2	0.0	7.6	
		小型貨物車	2.8	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	3.4	
		普通貨物車	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	LPG	バス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		特殊用途車	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		軽油	小型・普通乗用車	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			小型貨物車	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
			普通貨物車	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4
バス	2.1	0.0	3.2	1.2	0.0	0.0	0.0	6.5			
特殊用途車	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1			
④カーエアコンの使用台数	4.5	0.1	0.6	1.1	0.4	0.5	0.0	7.2			
⑤下水処理量	1.9	1.1	7.6	1.4	9.6	0.0	0.0	21.6			
施設別温室効果ガス排出量合計	3,305.3	471.0	4,416.5	1,977.1	7,540.0	1,613.5	1,805.7	21,129.1			

省エネルギー・省資源行動の普及促進

市民・事業者とともに取り組みます。

計画の推進・評価・見直し

本実行計画推進のための組織として「大崎市公共施設地球温暖化対策率先実行計画推進本部」を設置します。推進本部は、各課(所属)の環境負荷低減の取り組みについての指揮監督を行います。

また、推進本部は、実行計画の進捗状況のチェック機関として「大崎市公共施設地球温暖化対策率先実行計画推進検討委員会」を設置し、総合的な取り組みについて点検評価と、改善策の検討を行います。

事務局は民生部環境保全課で、各実施年度における計画の進行管理、進捗状況について取りまとめを行い、推進本部および推進検討委員会に報告します。

計画の公表

本実行計画の進捗状況および結果は、毎年一回の公表が義務付けられています。広報おおさきや市の公式ウェブサイトを通じ、計画の内容や温室効果ガスの総排出量などについて広く公表していきます。

市長コラム 天・地・人



「市」と地産地消

この春、大崎地方に春の訪れを告げるいくつもの「市」に足を運んでみました。

鹿島台互市は、わらじ村長として知られる鎌田三之助翁が産業振興のために開催したのが始まりで、今年でちょうど百年目になります。

新鮮な野菜や苗、漬物など二百七十店の露店が並ぶ互市は東北最大級。十一万人の人・人でにぎわいました。

古川八百屋市(まち)は、伊達政宗に古川を任せられた鈴木和泉守元信が戦乱で疲れ切った住民に安住の地を与えるため、町割りを行い経済安定のため「市」を起したのが始まりで、今年で四百五年を迎え、東北地方で最も歴史のある「市」の一つに数えられます。

大崎市にはそのほか、岩出山や田尻の互市、常設や期間限定の農産物直売所も数多くあります。

「市」は交易の場として経済、娯楽、祭礼の振興に重要な役割を果たし「市(まち)」として発展してまいりました。

「市」で営まれてきた食の地産地消は今、歴史的基盤の上に立って、新たな使命に向けて歩み始めております。

「食食同源(※1)」「身土不二(※2)」「食は人の生命・健康の基本であります。食の安全と信頼、心身の健康性を維持する根幹として重要性を増しております。」

また、食の地産地消は、地球温暖化対策にも貢献します。「フード・マイレージ(※3)」「食と農の距離を縮め、地球にも優しい食の地産地消を推進する意義は大きいものがあります。」

さらに「市」や食の地産地消をベースに食育、食の農工商連携へと繋げて、アグリ大国の復権を目指してまいります。

大崎市長 伊藤 康志

※1・バランスの取れた食事で病気にならないという考え方 ※2・地元の旬の食べ物や伝統食が体に良いとする考え方 ※3・食品の産地と消費地の距離